

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	稲葉 瑛志
論文題目	「古典的近代」の「危機」とエルンスト・ユンガーの「詩的政治」 ——空間・技術・形態——		
(論文内容の要旨)			
<p>本学位請求論文は、ヴァイマル期ドイツを生きた初期エルンスト・ユンガーの思想を、D・ポイカートのいう「古典的近代の危機」とは異なる意味での時代の「危機」に対する応答として捉え、その思想の内実を文学・思想・政治の複合体としての「詩的政治」として把握しようとする試みである。</p> <p>本論文は二つの枠組みから構成されている。第一章と第二章は保守革命と「危機」について、第三章から第七章まではユンガーの個別の作品とさまざまな「危機」について、それぞれ考察される。それに先立つ序章では、ヴァイマル期ドイツの「危機」が、近代化の徹底によって先鋭化した政治的・社会的・文化的矛盾に対する「危機」の言説、とりわけ急進右派からの「危機」の言説の形をとって現れていることが示される。</p> <p>第一章は、ユンガーもその一翼を担ったドイツ保守革命の歴史思想を明らかにしている。「古典的近代」という「危機」の時代に保守主義は、現状を保守する姿勢から、未来に保持するに値するものを創り出す方向に転換した。とりわけ保守革命は、国民国家没落の「危機」に対して、古い時代の終わり新しい時代の始まりを告げる黙示録的歴史思想に基づき、国民国家を超える「ライヒ」を創出しようとした。</p> <p>第二章は、ユンガーの「新しいナショナリズム」の内実を明らかにしている。ヴァイマル共和国に国家権力の「危機」を見たユンガーは、強力な指導者を頂点とする位階秩序を求めた。そこには同時代の「政治神学」との共通点も見られるが、保守革命に「新しい人間」を生むための助産的暴力を期待したユンガーのナショナリズムは、「政治神学」とは一線を画した「右からのアナキズム」であった。</p> <p>第三章は、処女作『鋼鉄の嵐のなかで』が「市民的公共圏」の「危機」に対する応答として書かれたことを論じている。この小説で、第一次世界大戦の証人としてふるまう作者ユンガーは、前線の秘密を知りたがる読者の精神的指導者となることで権威主義的圏域を創設しようとした。それは文学作品を通して、ナチスの「ファシスト的公共圏」とは異なるもうひとつの権威主義的公共圏を創出する試みであった。</p> <p>第四章は、『内的体験としての戦闘』が19世紀型文化体系の「危機」に対する応答として書かれたことを論じている。このエッセイで、ユンガーは大衆を批判しつつ、前線での戦闘を描く際には大衆芸術である映画の知覚様式を採用した。そこには文化体系の再編をめぐる言論に参加しようとするモダニストの意識があった。</p> <p>第五章は、『冒険心——第一稿』が議会制民主主義の「危機」に対する応答として書かれたことを論じている。このエッセイで、ユンガーは政治的に麻痺した社会を「内戦」状態と見なし、正統性を失った国家に代わるもうひとつの政治的圏域を創出することを企てた。ユンガーは議会制を批判し、法の外から政治的潜勢力を結集しようとしたが、その点に選挙による権力掌握を目指したナチ党との違いがある。自らを「アナルヒスト」と称したユンガーは、政治的「友」に対してパルチザン闘争を呼びかけ、男性同盟的な「友」の圏域の形成を促すのである。</p> <p>第六章は、『労働者』が国民国家の「危機」に対するユンガーの「全地球的」な思考に基づく応答として書かれたことを、カール・シュミットの政治思想と比較しながら</p>			

ら論じている。シュミットとユンガーは、技術革新によって制海権から制空権への移行という「空間革命」が起こったという認識のもと、新たな政治的空間秩序を構想した。シュミットが具体的空間秩序の多元主義的な「広域」を提示し、地球上のさまざまな領域間の境界設定にかかわる新たな国際秩序を求めたのに対し、ユンガーはこのエッセイで脱領域的な「労働空間」を提示して、技術化を「全地球的」規模で押しすすめる空間秩序を求めた。そこに予見されていたのは、グローバルで静かな全体主義的支配の出現であった。

第七章は、『労働者』と『苦痛について』が、技術社会の「危機」に対する応答として書かれたことを論じている。この二つのエッセイで、技術時代における人間身体の変化を「冷たさ」「苦痛」「有機的構成」として読み取ったユンガーは、それを「政治の美学化」の三つの言説として語った。道徳的感情を排除した英雄主義的な「冷たさ」には、技術の圧倒的な暴力に直面した人間の無力が投影されている。身体的「苦痛」に英雄的に耐え抜く「新しい人間」のカメラ・アイに等しい眼は、市民的な感情を排除する。「有機的構成」という新たな集合的身体の「形態」は、凍結した有機体、つまり死のアナロジーとなる。ユンガーの語るファシスト的美学は、技術社会に内在するそのような「腐敗」も洞察していたのである。

(論文審査の結果の要旨)

第二次世界大戦後しばらくの間、エルンスト・ユンガーはナチズムとの親近性を疑われる危険な思想家と見なされていた。保守革命の中心人物の一人として「ブレ・ファシスト」視される存在であったが、1970年代末にK・H・ボーラーによって「美的モデルネ」の系譜に位置づけられ、文学者として再評価される。だがそれは、ユンガーにおける美と政治を切り離し、ユンガーの作品に見いだされた「驚愕」や「瞬間」の美学を抽出することによってなされた評価だった。申請者はそれに異を唱え、文学と政治を区別しなかったユンガーをどちらか一方の視点で読むことは誤りだという。美と政治が渾然一体となったユンガーの作品を「詩的政治」の思想として読み解くこと——それが本論文に設定された視座であり、申請者はその目論見に高いレベルで成功している。

ユンガーの作品を「詩的政治」の思想として読み解くために、申請者はまず保守革命の再検討を行う。保守革命を時代状況のなかで再考し、それが第一次世界大戦の敗北とドイツ革命によってもはや保守すべきものがなくなった保守主義の最終段階に位置するものと見なされたとき、保守革命は、現状の保守から保守するに値するものの創造へと転換した未来志向の思想として、ナチズムの先駆とは異なる相貌をもって立ち現れてくる。D・ポイカートのいう「古典的近代の危機」を「危機」の言説のあふれた「古典的近代」と読み替えた申請者は、ヴァイマル共和国の「危機」に対峙する思想として保守革命を捉え直し、その思想を支えているのが国民国家没落の危機を「ライヒ」の創出によって乗り越えようとする黙示録的歴史観であったと論じるが、ユンガーのみならず、シュペングラー、メラール=ファン=デン=ブルックといった保守革命の思想家たちの難解なテクストを丹念に読み解き、主要な先行研究を踏まえたうえでなされるその論述は、明快かつ説得力に富むものであり、本論文が博士学位請求論文として高い水準にあることを示している。

以後、申請者はユンガーに焦点を絞り、個々の作品をそれがどのような「危機」に対する応答であったかという視点で読み解いていく。小説『鋼鉄の嵐のなかで』は市民的公共圏の「危機」への、エッセイ『内的体験としての戦闘』は19世紀型文化体系の「危機」への、エッセイ『冒険心——第一稿』は議会制民主主義の「危機」への、エッセイ『労働者』と『苦痛について』は技術社会の「危機」への、それぞれ応答であるが、このように多角的な視点でユンガーを論じる本論文は、美と政治を一体のものとして見なした思想家ユンガーの全体像を章を追うごとに構成していき、その「詩的政治」の全貌を明らかにするのである。とりわけ「政治の美学化」を論じた最終章は、従来ナチズム研究で用いられてきた概念をユンガーに適用し、ナチズムの美学とは異なる位相でユンガーの美学を考察したものとして秀逸である。これまででもユンガーにおける「政治の美学化」を論じた研究がないわけではないが、その多くは美を絶対化するロマン主義的な志向をユンガーが現実の戦争や政治に求めたという理解に留まっている。しかし申請者は、ユンガーの作品から技術的近代に露呈する現象として「冷たさ」「苦痛」「有機体構成」という概念を抽出し、それを詳細に分析することによってユンガー独自の美学を明らかにするのみならず、同時にそうした現象を技術的近代固有の「腐敗」として批判的に捉えるユンガーの眼差しをも読みとった。これはユンガー研究の歴史に一石を投じる大きな成果であると言える。

もうひとつ、本論文の優れた点として、美的人間としてのユンガー像を浮き彫りにしたことが挙げられる。本論文では随所でカール・シュミットとの比較でユンガーが論じられているが、その際、徹底して政治的人間であるシュミットと徹底して文学的

人間であるユンガールの対比が鮮やかに浮かび上がるのである。申請者は自身の設定したテーマの枠内で両者の思想的な共通点と相違点を明確にすることに専念しており、それゆえに博士論文にふさわしい堅実で緻密な論述になっているのであるが、逆にそれが制約となって、みずから「アナルヒスト」と称した唯美主義的文学者としてのユンガー像を描ききれていないのではないかという疑問が残る。第三章で申請者は、みずから「権威」を求めた「作者」の戦略を『鋼鉄の嵐のなかで』に読みこんでいるが、戦争体験でトラウマを抱えた文学者ユンガーという視点から読み直すと、そのようなメタレベルの読み方とは違う読み方ができるかもしれない。しかし、それは本論文の設定した枠組みを越えることであり、本論文が博士論文としてきわめて高い水準にあることを否定するものではない。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和2年1月16日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 令和 年 月 日以降